

【別表】第6次国見町総合計画後期 事業一覧表(素案)

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり(保健・福祉).....	2
政策 1-1 いつまでも健康に暮らせるまち.....	2
政策 1-2 共に支えあい暮らせるまち.....	5
まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境).....	10
政策 2-1 安全・安心な優しいまちづくり.....	10
政策 2-2 便利で快適なまち.....	12
政策 2-3 環境に優しいまち.....	15
まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習).....	18
政策 3-1 安心して子供を産み育てられるまち.....	18
政策 3-2 生きる力を育むまち.....	23
政策 3-3 誰もがいつまでも学び続けられるまち.....	27
まちづくり4 活力あふれるまちづくり(農林業・商工観光).....	33
政策 4-1 おいしい農産物のあるまち.....	33
政策 4-2 魅力あふれる働きがいのあるまち.....	36
まちづくり5 信頼と協働のまちづくり(行財政・協働・交流連携).....	39
政策 5-1 身近で信頼されるまち.....	39
政策 5-2 力をあわせてつくるまち.....	41
政策 5-3 人が集まりまた来たくなるまち.....	42

※記載内容は年度毎の予算編成により今後変更が生じます。

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり(保健・福祉)

政策 1-1 いつまでも健康に暮らせるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 1-1-1 地域医療連携の推進			
1	在宅当番医制事業	継続	●伊達市及び伊達郡の地域における在宅当番医の実施、休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療知識の普及啓発を実施します。
2	救急安心センター事業	継続	●電話により、急な病気やケガをした際の応急手当の方法や受診・救急車要請の必要性について専門家による助言を行います。
3	伊達地方病院群輪番制事業	継続	●伊達郡の病院群が輪番方式により、休日夜間の診療体制を整え、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保します。
4	診療機関や病院の連携事業	継続	●公立藤田総合病院と連携し、各種精密検査対象者に対し、受診勧奨及びその後のフォローを実施できる体制を整備します。
5	胃・乳・子宮頸がん検診（施設検診）事業	継続	●伊達地域の医療機関と連携し、がん検診（施設検診）を実施します。
6	伊達地域CKD対策ネットワーク事業	継続	●伊達地域1市3町（伊達市・国見町・桑折町・川俣町）と伊達医師会・薬剤師会で構成する伊達地域CKD対策ネットワークにおいて、CKD患者に対する専門医療機関と連携した医療・保健サービスを実施します。
7	オンライン診療事業	新規	●オンライン診察・医療相談できるサービスを実施します。

8	認知症初期集中支援チーム事業	継続	●専門医療機関や関係機関と連携し、認知症又は認知症の疑いのある人に対する総合的な支援を行います。
9	伊達地方在宅医療・介護連携支援センター事業	継続	●伊達地域の介護サービスを必要とする方やその家族、また関係機関などに対する包括的な支援調整を行います。
施策 1-1-2 健康づくりの推進			
10	総合検診事業	継続	●集団検（健）診にて特定健康診査とがん検診、各種検査を同時に実施できる総合検（健）診を実施します。
11	運動教室事業	継続	●生活習慣病予防を目的に主に40歳～74歳の方を対象とした運動プログラムを提供する健康教室を実施します。
12	運動施設等利用費助成事業	新規	●生活習慣病予防を目的に主に40歳～74歳の方を対象にジム等民間運動施設利用やスポーツクラブ等の新規利用者に対し、費用を一部助成します。
13	運動設備・施設整備事業	新規	●様々なライフスタイルに合わせた健康づくりを提案するため、運動設備が整った施設を整備します。
14	ウォーキング事業	新規	●町内にウォーキングコースを整備し、ウォーキングプログラムを実施します。
15	健康教育（出前講座）・保健指導事業	継続	●保健師・管理栄養士等による健康教育を実施します。
16	健康増進普及・啓発事業	継続	●各種健（検）診の受診勧奨やライフコースに合わせた健康情報の普及・啓発を実施します。

17	歯科保健事業	継続	●早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診でのフッ化物歯面塗布や園児・児童のフッ化物洗口を実施します。
18	心の健康相談事業	継続	●保健師等による心の健康相談（電話・家庭訪問等）を実施します。
19	栄養教室事業（減塩・低栄養・食育）	継続	●管理栄養士による栄養講話や料理教室、食育を実施します。
20	健康推進員協議会事業	継続	●地域の保健衛生の実態を把握し、健診、母子保健、食生活改善、国民健康保険、献血等、各種保健衛生事業について協力します。
21	食生活改善推進員協議会事業	継続	●地域で食育活動を実施する食生活改善推進員に対し、食育に関する知識の共有や活動支援を実施します。

施策 1-1-3 継続的な保健事業の推進

22	特定健康診査事業	継続	●内臓脂肪の蓄積に着目した健康診断を実施します。
23	健診未受診者対策事業	継続	●特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診歴等の結果から人工知能を用いて、個別性に沿った受診勧奨を実施します。
24	特定保健指導事業	継続	●対象者の持つリスクの数に応じた個別保健指導を実施します。
25	重症化予防事業	継続	●特定健康診査の結果から生活習慣病及びその疑いのある方を抽出し、保健指導や医療機関の受診勧奨を実施します。

26	CKD（慢性腎臓病）ネットワーク及び糖尿病性腎症重症化予防連携事業	継続	●伊達管内自治体及び伊達医師会、町内医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化を予防します。
27	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	継続	●通いの場やサロンでの健康講話、フレイル等のリスクが高い方への個別指導を実施します。
28	後期高齢者医療人間ドック費用助成事業	継続	●人間ドックに係る費用の一部を助成します。

政策 1-2 共に支えあい暮らせるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 1-2-1 高齢者の日常生活支援			
29	生きがいデイサービス事業	継続	●在宅の高齢者に対し、通所により生活・健康相談や趣味活動等の各種サービスを提供します。
30	生きがいデイサービス給食事業	継続	●生きがいデイサービスに通所される高齢者に対し、本人負担で昼食を提供します。
31	生きがいデイサービス外出支援サービス事業	継続	●生きがいデイサービスに通所される高齢者に対し、自宅と事業場所との間を送迎します。
32	軽度生活援助事業	継続	●在宅のひとり暮らし高齢者等の自立を支援するため、冬季の除雪作業を支援します。
33	生活支援ショートステイ事業	継続	●在宅の高齢者等で同居家族が一時的に不在となるなど、高齢者を一時的に養護する必要がある場合に短期入所できます。

34	高齢者配食サービス事業	継続	●在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた弁当を配達します。
35	緊急通報システム事業	継続	●ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与します。
36	高齢者いきいきサロン交流事業	継続	●高齢者の閉じこもり解消や生きがい活動の場として実施します。
37	老人クラブ活動事業	継続	●老人クラブの活動促進に向け、補助金を交付します。
38	高齢者にやさしい住まいづくり事業	継続	●高齢者が自宅での転倒等により要介護（要支援）状態にならないよう住宅改修者に改修資金を助成します。
39	低所得者利用料軽減事業	継続	●低所得者で特に生計が困難な方に対し、社会福祉法人が利用負担額を軽減します。
40	日常生活用具給付事業	継続	●在宅の要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具（電磁調理器等）を給付します。
41	高齢者等運転免許返納事業	継続	●満75歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方に対し、タクシー利用券1万円分を支援します。
42	高齢者配食サービス事業 (介護保険特別会計)	継続	●在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた弁当を配達します。

43	中等度難聴者補聴器購入助成事業	継続	●聴力低下により日常生活に支障のある中等度難聴者に対し、補聴器の購入に要した費用の一部を助成します。
----	-----------------	----	--

施策 1-2-2 介護予防・支援の推進

44	敬老祝金事業	継続	●満90歳、99歳、100歳の高齢者に対し、敬老祝金を支給します。
45	敬老会事業	継続	●多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝います。
46	介護予防・生活支援サービス事業（介護保険特別会計）	継続	●基本チェックリストによる事業対象者が、訪問型・通所型サービスを利用できます。
47	介護予防普及啓発事業（介護保険特別会計）	継続	●介護予防の基本的な知識についてパンフレットの配布や講座を開催します。
48	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護保険特別会計）	継続	●地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援を行います。
49	在宅医療・介護連携推進事業（介護保険特別会計）	継続	●地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供します。
50	生活支援体制整備事業（介護保険特別会計）	継続	●生活支援コーディネーターと協議体を配置し、地域住民の互助による助け合い活動を推進します。
51	認知症総合支援事業（介護保険特別会計）	継続	●認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置により、早期診断・早期対応を行い、知症ケアの向上を図ります。

52	家族介護支援事業（介護保険特別会計）	継続	●認知症等高齢者QRコード活用やGPSの貸し出しを行います。
53	成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計）	継続	●身寄りがないなどの理由で親族等による法定後見の申立てが出来ない方に助成します。
54	紙おむつ給付事業（介護保険特別会計）	継続	●在宅において要介護4以上の認定を受けている者に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給します。
55	自立支援ケア会議事業（介護保険特別会計）	継続	●多職種が共同して個別ケースの支援内容を検討することで生活の質の向上を目指します。
施策 1-2-3 障がい者の自立支援			
56	地域生活支援拠点整備事業	継続	●障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）します。
57	障がい者サポーター養成講座事業	継続	●障がい者への理解促進、差別への解消を目指し、地域のサポーターを増やす取り組みを実施します。
58	障がい者の居場所づくり事業	継続	●障がい者の居場所や交流の場を地域に確保します。
59	相談支援事業	継続	●障がい福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。
60	障がい者通所交通費助成事業	継続	●障がい者施設に通所する障がい者の通所交通費の一部を助成します。

61	在宅酸素濃縮器利用助成事業	継続	●在宅酸素濃縮器を利用している障がい者に電気代の一部（月2,000円）を助成します。
62	重度心身障がい福祉タクシー助成事業	継続	●在宅重度障がい者に対して1月あたり500円のタクシー券を給付します。
63	障がい者団体支援事業 (手をつなぐ親の会、身体障害者福祉会)	継続	●各障がい者団体が行う福祉事業を町が支援します。
64	自発的活動支援事業	継続	●障がい者団体やグループが企画する交流を目的とした催しを町が支援します。

施策 1-2-4 地域で支える福祉の推進

65	避難行動要支援者支援整備事業	拡充	●避難行動要支援者名簿登録と具体的な個別避難計画の作成、管理システムの導入と運営を行います。
66	社会福祉協議会支援事業 (ボランティアセンター・福祉相談等)	継続	●社会福祉協議会が行う福祉事業を町が支援します。

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

政策 2-1 安全・安心な優しいまちづくり

No	事業名	種別	事業概要
施策 2-1-1 防災と災害時対応の充実			
1	自主防災組織強化事業	継続	●自主防災会に補助金を交付します。
2	地域防災マネージャー配置事業	新規	●防災の専門性を有する外部人材を採用します。
3	防災行政無線戸別受信機更新等事業	新規	●導入から経年する戸別受信機を更新します。
4	防災意識啓発事業	継続	●防災マップの周知、防災訓練の実施などを行います。
5	防災備蓄品整備事業	継続	●備蓄食料や日用品、災害備品を購入します。
6	水防事業	継続	●川内新割ポンプの稼働、維持管理します。
施策 2-1-2 消防・救急体制の充実			
7	消防施設等整備事業	継続	●消防施設（防火水槽、消火栓等の水利を含む）を整備・更新します。

8	消防施設等撤去事業	継続	●老朽化した消防屯所や消防水利、火の見櫓などの消防施設等を撤去します。
9	消防屯所改築事業	継続	●老朽化した各地区消防屯所を改築します。
10	消防車両等整備事業	継続	●老朽化した消防車両、資機材等を整備・更新します。
11	消防団運営事業	継続	●消防団を運営し、火災や災害に備えるとともに消防団行事、団員確保、定期的な訓練などを行います。

施策 2-1-3 交通安全・防犯の推進

13	交通安全・防犯啓発事業	継続	●近隣自治体や警察と連携した交通安全運動、防犯活動を行います。 ●カーブミラーや防犯灯を設置します。
14	消費者教育の出前講座事業	継続	●中学3年生を対象に消費者教育の出前講座を開催します。
15	消費者安全確保地域協議会設置・運営事業	新規	●消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置し、高齢者の見守り活動を支援します。

政策 2-2 便利で快適なまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 2-2-1 有効な土地利用			
16	耕作放棄地再生支援事業	継続	●遊休農地を再生するため、耕作放棄地再生補助金を交付します。
17	国見ニュータウン維持管理事業	継続	●国見ニュータウン内公共施設（公園・街路・コミュニティセンター）を維持管理します。
18	都市計画マスタープラン見直し事業	継続	●平成10年に策定された現計画を見直します。
19	都市計画道路の見直し事業	継続	●都市計画マスタープランの改訂に併せて都市計画道路を見直します。
施策 2-2-2 利用しやすい公共交通			
20	国見まちなかタクシー事業	継続	●国見まちなかタクシーは、平日8時30分～16時に運行します。
21	国見町タクシー利用補助事業「ももたんパス」	継続	●ももたんパスは、平日7時～8時30分、16時～19時及び土日祝日の7時～19時に運行します。
22	生活バス路線維持補助事業	継続	●路線バスは藤田線として運行します。

施策 2-2-3 住生活の安定確保と向上

23	住宅維持管理事業	継続	●町営住宅を維持管理します。
24	地域優良賃貸住宅整備事業	新規	●地域優良賃貸住宅を整備します。
25	空家等対策事業	新規	●空家等バンクを管理運営します。
26	住宅セーフティネット制度事業	新規	●賃貸住宅の市場環境を整備（居住支援体制の強化など）します。
27	木造住宅耐震診断者派遣事業実	継続	●旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震化率や耐震計画を算出します。
28	木造住宅耐震改修支援事業	継続	●耐震計画に基づき、木造住宅の耐震改修工事及び現地建替工事に要する経費の一部を補助します。
29	ブロック塀等改修支援事業	継続	●避難路に面するブロック塀等の倒壊を防ぐため、改修や撤去などの工事に要する経費の一部を補助します。
施策 2-2-4 道路・河川の整備			
30	河川浄化作業委託事業	継続	●県管理河川の雑草木を刈払いします。

31	河川水門管理委託事業	継続	●県河川樋門を管理します。
32	除雪事業	継続	●冬期間の町道を維持管理します。
33	狭あい道路整備等促進事業	継続	●幅員4m未満の道路を拡幅整備し、市街地の安全上必要な道路幅員を確保します。
34	町道維持管理事業	継続	●町道を維持管理します。
35	町道整備・改良事業	継続	●町道を整備・改良します。
36	橋梁維持管理事業	継続	●橋梁を維持管理します。
37	林道整備・維持管理事業	継続	●林道を整備・維持管理します。
38	藤田駅前ロータリー整備事業	新規	●藤田駅前のロータリーを整備します。

政策 2-3 環境に優しいまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 2-3-1 循環・再生型社会の実現			
39	再生可能エネルギー推進事業	継続	●自然環境との調和と再生可能エネルギーを啓発します。
40	ごみの抑制・再生利用推進事業	継続	●ごみの抑制・再生利用に関する啓発及び補助金を交付します。
41	災害廃棄物等対策事業	継続	●災害廃棄物処理計画の策定と緊急時の対応を進めます。
42	小型家電・古着類回収事業	継続	●ごみの抑制・再生利用を推進します。
43	農業用廃材等の回収事業	継続	●農業用廃プラの回収・処理を進めます。
44	風力発電設置事前調査事業	継続	●民間事業の風力発電設置事前調査等に協力します。
施策 2-3-2 公園緑地と景観の保全			
45	森林整備事業	継続	●森林を整備します。

46	観月台公園維持管理事業	継続	●観月台公園を維持管理します。
47	景観条例・景観計画の策定検討事業	継続	●都市計画マスタープランの改訂に併せて、景観条例と景観計画の策定を進めます。
48	公園施設リニューアル事業	新規	●機能強化・集約化などリニューアル整備を行います。
施策 2-3-3 上下水道の整備			
49	配水池（貯水槽）更新事業	新規	●アセットマネジメント計画に基づく施設を統廃合（新小坂又は貝田配水池の建設）します。
50	配水系統合事業	新規	●配水系統合のため、ポンプの更新や既存設備の撤去等を行います。
51	配水管耐震化事業	継続	●避難所や病院等、重要給水施設への配水管を優先的に耐震化します。
52	老朽管布設替事業	継続	●耐用年数を経過している老朽管を計画的に更新します。
53	漏水調査事業	継続	●漏水調査を継続的に実施します。
54	配水池清掃事業	継続	●配水池の計画的な清掃（ロボット清掃等を含む）を実施します。

55	水道システムDX促進事業	拡充	●水道システムのDX（遠方監視システム、スマートメーター拡充、台帳システムタブレット化など）を進めます。
56	マンホール点検事業	継続	●ストックマネジメント実施計画に基づく点検を行います。
57	マンホールポンプ更新事業	新規	●小坂柿ノ木マンホールポンプ、滝山マンホールポンプを更新します。
58	下水道公共枠設置事業	継続	●下水道区域内における公共枠の設置工事を進めます。
59	合併処理浄化槽設置補助事業	継続	●年間15基分を補助します。

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策 3-1 安心して子供を産み育てられるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 3-1-1 子育て支援の推進			
1	子ども医療費助成事業	継続	●子どもの医療費（一部負担金）を助成します。
2	子育て世帯訪問支援事業	継続	●家事や子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。
3	就学遺児激励金事業	継続	●小学生～中学生の児童・生徒で父母（養子縁組の場合養父母）、またはどちらかが死亡、離別等の者に図書カード3,000円分を支給します。
4	児童手当事業	継続	●0～18歳までの児童を養育している方に、3歳までは月15,000円、3歳以降高校生年代までは月10,000円（第3子以降は月30,000円）を支給します。
5	ひとり親家庭医療費助成事業	継続	●ひとり親家庭の医療費の一部を助成（月額1,000円自己負担、所得制限あり）します。
6	子ども・子育て支援推進協議会事業	継続	●子ども・子育て支援事業計画の進行管理と、現計画の見直し、新規計画（市町村こども計画にアップデート予定）の策定を行います。
7	自治体こども計画策定事業	新規	●こども・若者に関する施策を総合的に推進するため、現在の子ども・子育て支援事業計画を拡充した町のこども計画を策定します。

8	子育てアプリ事業	継続	●子育てアプリを導入することで、国の母子保健DXに対応させるとともに、子育ての情報管理を一元化します。
9	子育て支援ガイドブック事業	継続	●町の主な子育て支援事業をパッケージ化したガイドブックを作成します。
10	乳幼児健診事業	継続	●子どもの健康の保持・増進を図るため、1か月児健診、3・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、5歳児健診を実施します。
11	2歳児健康相談会事業	継続	●自我の芽生えにより保護者が戸惑いを感じやすく、また児の精神発達が表現されやすい時期に相談会を実施します。
12	ペアレント・トレーニング事業	拡充	●0～6歳を養育する保護者及び妊婦を対象に、子どもの良い行動が増える育て方を学ぶ講座を実施するとともに、保護者同士の交流の場を設けます。
13	ティーチャーズ・トレーニング事業	新規	●保育・教育に携わる職員向けの子どもの発達や個性に合わせた適切な関わり方を学ぶ講座を実施することで、家庭保育と集団保育で子どもへの一貫した関わりができるようにします。
14	妊婦訪問事業	継続	●妊娠8か月頃を目安に自宅へ訪問し、妊婦と赤ちゃんの健康状態を確認するとともに、育児用品等をプレゼントします。
15	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業	継続	●生後2か月を目安に自宅へ訪問し、赤ちゃんと母親の心身の健康や養育環境を確認するとともに、育児に関する必要な情報提供を行います。
16	オムツ贈呈事業	継続	●赤ちゃん訪問時に併せ、乳児用の紙オムツをプレゼントします。

17	養育支援訪問事業	継続	●養育支援が特に必要な家庭を保健師等が訪問し、指導・助言を行います。
18	妊婦健康診査事業	継続	●1妊婦につき16回まで健診費用を助成します。
19	産婦健診事業	継続	●産後2週間、産後1か月の計2回、産婦の健康状態確認のための健診費用を助成します。
20	新生児聴覚検査事業	継続	●全新生児を対象に、医療機関で新生児の聴覚検査を行います。
21	産後ケア事業	継続	●産褥期の身体的機能の回復が芳しくない方や産後の育児不安が強い方を対象に、宿泊・日帰り・訪問による産後ケアを実施します。
22	すくすくももさぽ祝金事業	継続	●町内に在住の子どもを出産した保護者に祝金として、子ども1人につき50,000円を支給します。
23	妊婦のための支援給付事業	継続	●妊婦に対する経済的支援として、妊娠届出時50,000円、妊娠8か月以降に妊娠している子どもの数1人につき50,000円を支給します。
24	未熟児養育医療給付費助成事業	継続	●町内に在住で出生体重2,000g以下の赤ちゃんが退院するまでの医療費を、子ども医療費と案分して助成します。
25	妊婦にやさしい遠方出産支援事業	拡充	●住所地から最も近い分娩取扱施設等まで概ね60分以上を有する妊婦及び同行者に分娩取扱施設等までの交通費・宿泊費の一部を助成します。

26	不妊治療費助成事業	継続	●子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、県の助成を受けていることを条件に医療費の一部を助成します。
27	思春期体験講座事業	継続	●中学1・2年生の希望者を対象に、いのちの大切さや乳幼児の発達、抱き方等についての講話や妊婦体験、赤ちゃんとのふれあい等を行います。
28	パパママカフェ事業	継続	●乳幼児と過ごす母親と父親がともに子育てを語り合える場を設け、ワークショップや子育てに関する講話等を行います。
29	児童発達支援・放課後等デイサービス事業	継続	●支援を要する子どもに合ったサービスが利用できるように情報を提供します。
30	子育て短期支援事業	新規	●様々な理由で児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等に委託して児童を保護します。
31	児童生徒就学援助事業	継続	●経済的理由により就学が困難な児童生徒や障がいの程度に該当する児童生徒に対し、経済的な支援を行います。
32	幼小中入園入学祝金支給事業	継続	●幼稚園、小中学校に入園入学する保護者に対して、祝金を支給します。
33	幼稚園運営事業	継続	●就学前の児童に幼児教育を実施します。
34	預かり保育（くにみ幼稚園）事業	継続	●降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に、預かり保育を実施します。

35	病後児保育事業	継続	●病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かります。
36	常設保育所運営事業	継続	●0歳からの保育を実施します。
37	特別保育事業	拡充	●通常保育に加え、延長保育、一時預かり保育、こども誰でも通園制度等を実施します。
38	保育料無償化事業	新規	●国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、町独自の子育て支援策として、所得要件等にかかわらず保育料を無償化します。
39	幼小中給食費無償化事業	継続	●幼小中の給食費を完全無償化します。
40	認定こども園整備事業	新規	●幼稚園と保育所の機能を一体化し、質の高い幼児教育・保育をするため、認定こども園を整備します。
41	放課後児童健全育成事業	継続	●放課後等保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供します。
42	屋内遊び場運営事業	継続	●屋内に大型遊具等を設置し、小学生以下の子どもと保護者に自由に遊べる場を提供します。
43	屋外遊具適正化事業	継続	●子どもたちが安全安心に利用できる屋外遊び場を整備します。

施策 3-1-2 子どもの権利の保護			
44	国見町こども家庭センター事業	継続	●児童のいる家庭、妊産婦とそこに関わる人々を対象に、児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施します。
45	要保護児童地域対策協議会事業	継続	●児童虐待をはじめとする要保護児童、要支援児童や特定妊婦に対する適切な支援を検討し、ケースの進行管理を行います。

政策 3-2 生きる力を育むまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 3-2-1 子どもの生きる力の育成			
46	学力向上対策事業	継続	●児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学力を定着させ、主体的に学ぶ意欲や学習習慣を育成します。
47	健康身体づくり事業	継続	●体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進めます。
48	小学校管理・教材備品の充実事業	継続	●学校管理をはじめ、教師児童生徒の各種教材備品の整備を進め、適切な学校運営、授業運営を行います。
49	いじめ問題対策事業	継続	●いじめ防止基本方針に基づき、関係機関と連携しながらいじめの撲滅、体制整備、対応を行います。
50	体験交流事業	拡充	●自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習など様々な体験活動を通し、より豊かに生きる力を高めます。

51	部活動地域展開事業	新規	●休日の部活動の地域展開を進めます。
52	学校給食事業	継続	●適切な給食センター管理運営により安全安心な学校給食の提供を行います。

施策 3-2-2 地域とともにある教育

53	学校運営協議会運営（コミュニティスクール）事業	拡充	●保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため、具体的な施策を実践します。
54	国見町はたちの成人のつどい事業	継続	●20歳を祝う式典、記念パーティーを開催します。
55	社会教育団体（青少年教育団体）育成事業	継続	●青少年育成町民会議、国見町婦人会に補助金を交付します。
56	地域学校協働本部事業 「国見っ子わんぱく広場」	継続	●小学1～3年生が週末や夏休み、冬休みに地域のスタッフの見守る中で、レクリエーションや文化活動などを体験します。
57	地域学校協働本部事業 「少年仲間づくり教室」	継続	●小学4～6年生が週末や夏休み、冬休みにスポーツやレクリエーション、創作活動などの体験活動を通して、学年を超えた仲間づくりをします。
58	地域学校協働本部事業 「公営塾 放課後塾ハル」	拡充	●小学5・6年生を対象に「小学部」、中学1・2年生を対象に「中学部」を設け、教科学習、テーマ学習、体験学習を実施します。
59	地域学校協働本部事業 「公営塾 高校入試対策教室」	継続	●中学3年生を対象に高校入試対策を目的とした学習会や新教研もぎテストの実施、外部講師によるもぎテストの解説や振り返り学習を実施します。

60	地域学校協働本部事業 「フリー学習室」	継続	●中学生が元教員や大学生に質問のできる学習室（柏葉体育館）、フリー学習室（観月台文化センター）を実施します。
61	地域学校協働本部事業 「夏休み・冬休み学習会」	継続	●小学5、6年生を対象として夏季冬季休業中に学習会を実施します。
62	地域学校協働本部事業 「国際理解講座」	継続	●小学6年生対象の国際理解講座、中学生対象の英検対策講座を実施します。
63	地域学校協働本部事業 「家庭教育講演会」	継続	●思春期の子どもとその親に向けた家庭教育支援の講演会を開催します。
64	地域学校協働本部事業 「子育て学習講座」	継続	●就学時健診時の待ち時間を利用した保護者に対する子育て学習講座を実施します。
65	地域学校協働本部事業 「親子クッキング・工作教室」	拡充	●小学生と保護者を対象とし、親子で料理や工作をする講座を開催します。
66	地域学校協働本部事業 「子育てリフレッシュ教室」	継続	●0～2歳児の子育てをする親が子育てに役立つ知識を学び、心身のリフレッシュを図る教室（託児有）を開催します。
67	地域学校協働本部事業 「家庭教育支援拠点型相談支援」	新規	●0～15歳の子どもを育てる保護者を対象に、家庭教育の相談業務を行います。
68	地域学校協働本部事業 「学校支援活動」	拡充	●学校と地域との連携を進めるため、地域の人材による学校支援を目指します。

69	青少年育成事業「国見町青少年育成町民会議 役員会・総会・町民大会」	継続	●町民会議及び町民大会（表彰、作文発表、記念講演会）を開催します。
70	青少年育成事業「国見町青少年育成町民会議 ボランティア体験」	継続	●青少年を対象にボランティア活動を体験する機会を提供します。
71	青少年育成事業「国見町青少年育成町民会議 奨励金交付」	継続	●スポーツや芸術などの分野で活躍する青少年に奨励金を交付します。
施策 3-2-3 学習環境の充実			
72	個に応じた教育事業	継続	●教育支援センター「ステップ」、通級指導教室「えがお」を通じて不登校児童生徒や支援を要する児童への対応を図ります。
73	ICT整備事業	拡充	●機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実等最適なICT教育環境を構築します。
74	教職員多忙化解消事業	拡充	●教職員の長時間勤務の是正と業務の適正化を図ることで学校の授業の質を高めます。
75	奨学金貸付事業	継続	●経済的理由により就学困難な者に対し、奨学資金を貸与します。
76	幼児ことばの教室事業	継続	●ことばの発達の遅れや発音等が未熟な幼児に対し、言語指導員が関係機関と連携しながら、状態に合わせた指導や助言を行います。
77	教育施設等適正管理事業	継続	●町が設置する教育施設等について、施設水準の向上を図りながら、保育・教育環境を整備します。

78	スクールバス運営事業	継続	●遠距離地区を対象としたスクールバスを運行します。
79	給食センター機械設備等更新事業	継続	●給食センターの設備・器具の更新を行います。

政策 3-3 誰もがいつまでも学び続けられるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 3-3-1 生涯学習の推進			
80	成人教育事業「くにみ観月台カレッジ」	継続	●交通安全、健康づくりなどに関する講演などの全体学習、あつかし・成人・女性のクラス学習、趣味のグループ学習を自主的に運営します。
81	町民講座事業「地域課題解決講座」	拡充	●地域課題や社会情勢に合わせた町民講座を開催します。
82	社会教育委員事業	継続	●社会教育に関する計画の立案や調査研究、教育委員会への助言を行う役割を担います。
83	図書館事業「子ども司書講座」	継続	●小学4~6年生が講座を受講することにより、子ども司書として必要な知識と技術を習得します。
84	図書館事業「子ども司書活動」	継続	●子ども司書講座受講生のサポート及び読書の楽しさを伝える活動を行います。
85	図書館事業「子ども司書の日」	継続	●休日の図書館管理（貸出返却、本の整理など）を子ども司書が行います。

86	図書館事業「ブックス タート」	拡充	●乳児健診時に絵本を介した親子の触れ合いを提供し、絵本をプレゼントします。
87	図書館事業「子ども移動 図書館」	継続	●国見小学校に出向き、全学年を対象に図書の貸出、創作活動、鑑賞教室を実施します。
88	図書館事業「大人の文学 講座」	拡充	●特定の作家の作品を通して、古典文学の入門編の講座を開催します。
89	図書館事業「子ども読書 活動推進フォーラム」	継続	●本に親しむきっかけを作る講演会や子ども司書の発表の場となる読書活動推進フォーラムを開催します。
90	図書館事業「子ども司書 フェスタ」	継続	●幅広い年齢層が参加し、本に親しむきっかけとなるフェスタを子ども司書が運営します。
91	図書館事業「管理運営」	継続	●図書の貸出業務、図書資料の収集・整理、相互貸借を行い、図書館を管理運営します。●学校図書室と連携し、読書を推進します。
施策 3-3-2 芸術文化の振興			
92	社会教育団体（文化芸術 団体）育成事業	継続	●文化芸術の振興及び活動を推進するため補助金を交付します。
93	文化芸術事業「町長杯囲 碁・将棋大会」	継続	●囲碁将棋競技大会を実施します。
94	文化芸術事業「町民教室 等」	継続	●町民教室（囲碁将棋教室等）を実施します。

95	文化芸術事業「ホール自主事業（コンサート・リサイタル等）」	継続	●ピアノ・オーケストラ・落語などホールを活用した自主事業を実施します。
96	文化芸術事業「ベーゼンドルファー特別試弾会」	拡充	●ベーゼンドルファーの試弾会を実施します。
97	文化芸術事業「キッズシアター」	継続	●キッズシアター（福島県文化振興財団主催）を実施します。
98	社会教育団体育成事業（文化芸術事業の共催・後援）	継続	●文化芸術活動への共催・後援を行います。
99	観月台文化センター維持管理事業	継続	●観月台文化センターを維持管理します。
100	公共施設（観月台文化センター）予約システム管理運用事業	継続	●公共施設予約システムを運用します。
101	観月台文化センターホール貸館事業	拡充	●ホールの貸館を実施します。
施策 3-3-3 スポーツの推進			
102	社会教育団体育成事業（スポーツ事業の共催・後援）	継続	●スポーツ活動への共催・後援を行います。
103	スポーツ事業「町長杯スポーツ大会」	継続	●町長杯スポーツ大会を実施します。

104	スポーツ事業 「国見町・桑折町青少年健全育成剣道大会」	継続	●二町（国見町・桑折町）で青少年健全育成剣道大会を実施します。
105	スポーツ事業 「国見町駅伝競走大会」	継続	●国見町駅伝競走大会を実施します。
106	スポーツ事業 「町民教室等」	継続	●町民教室（スポーツ関連）を実施します。
107	社会教育団体（スポーツ関係団体）育成事業	継続	●スポーツ関係団体を育成するため、補助金を交付します。
108	社会体育施設維持管理事業	継続	●体育施設を維持管理します。
109	総合型地域スポーツクラブ支援事業	拡充	●総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。
110	公共施設（社会体育施設）予約システム管理運用事業	継続	●公共施設予約システムを運用します。
111	スポーツ推進委員事業	継続	●スポーツ推進委員を設置します。
112	国見町スポーツ少年団本部・事務局運営事業	継続	●スポーツ少年団本部運営を実施します。

113	各種スポーツ大会激励金交付事業	継続	●激励金を交付します。
施策 3-3-4 歴史まちづくりの推進			
114	文化財維持管理事業	継続	●阿津賀志山防墾（千年公園含む）・藤田城公園・岩淵遺跡公園・二階平などの適正管理を実施します。
115	歴史的建造物の保存・活用事業	継続	●調査事業、町補助などによる保存事業を行い、建造物の維持・強靭化と街並み保全を行います。
116	無形民俗文化財活動支援事業	継続	●内谷春日神社太々神楽など民俗芸能の保存・継承のため、補助金を交付します。
117	案内ガイド育成事業	継続	●歴史館サポーター・くにみ案内人の育成・研修事業を実施します。
118	歴史を活かしたまちづくり推進事業	拡充	●歴史まちづくりフォーラム等の住民団体・大学等と連携・協働したシンポジウム、イベント、調査等を実施します。
119	阿津賀志山防墾史跡整備事業・歴史公園整備事業	拡充	●発掘調査、史跡指定、公有地化、保存活用計画策定、史跡整備の各事業を進めます。
120	あつかし歴史館運営管理・後継施設協議事業	拡充	●町の歴史・文化財の情報発信と地域の拠点としての役割を担う「あつかし歴史館」を管理運営します。
121	阿津賀志山防墾模型制作事業	新規	●あつかし歴史館に設置している阿津賀志山防墺の模型をリニューアルします。

122	歴史文化財VR導入事業	新規	●VRを使用した歴史体験を導入します。
123	城跡活用事業	新規	●藤田城跡及び石母田城跡の活用を図ります。
124	歴史・文化財の情報発信事業	新規	●文化財刊行物のHP掲載や、各文化財情報のデジタル化を進めます。

まちづくり4 活力あふれるまちづくり(農林業・商工観光)

政策 4-1 おいしい農産物のあるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 4-1-1 農業生産基盤の整備充実			
1	農業振興事業「農業機械導入補助金」	継続	●農業機械導入補助金（トラクター、スピードスプレヤー等）を交付します。
2	農業振興事業「水田病害虫防除補助金」	継続	●水田病害虫防除補助金（カメムシ防除）を交付します。
3	農業振興事業「農地渴水・高温対策補助金」	継続	●農地渴水・高温対策補助金（井戸掘削等）を交付します。
4	農業振興事業「果樹減農薬栽培補助金」	継続	●果樹減農薬栽培補助金（性フェロモン剤導入）を交付します。
5	農業振興事業「果樹産地育成補助金」	継続	●果樹産地育成補助金（穿孔細菌病防除）を交付します。
6	農業振興事業「福島県営農再開支援補助金」	継続	●福島県営農再開支援補助金（果樹改植）を交付します。
7	農業振興事業「収入保険料補助金」	継続	●収入保険料補助金を交付します。

8	農業振興事業「農業法人設立支援補助金」	継続	●農業法人設立支援補助金を交付します。
9	農業振興事業「青色申告誘導補助金」	継続	●青色申告誘導補助金を交付します。
10	農業振興事業「免許取得支援補助金」	継続	●免許取得支援補助金を交付します。
11	地域資源保全管理事業「中山間地域等直接支払交付金」	継続	●中山間地域等直接支払交付金を交付します。
12	地域資源保全管理事業「多面的機能支払交付金」	継続	●多面的機能支払交付金を交付します。
13	有害鳥獣対策事業「電気柵設置補助金」	継続	●電気柵設置補助金を交付します。
14	有害鳥獣対策事業「侵入防止柵維持管理補助金」	継続	●侵入防止柵維持管理補助金を交付します。
15	有害鳥獣対策事業「狩猟免許取得補助金」	継続	●狩猟免許取得補助金を交付します。
16	大枝排水機場維持管理事業	継続	●大枝排水機場を適切に維持管理します。●県営事業（令和7年度～令和11年度）で大規模改修工事を施工します。

17	ため池整備事業	継続	●老朽化、漏水等しているため池を改修します。
18	農業用水路整備事業	継続	●老朽化、漏水等している農業用水路を改修します。

施策 4-1-2 担い手の育成と経営支援

19	新規就農者育成総合対策事業	継続	●新規就農者及び研修生に給付金、又は農業機械及び施設等の導入費を補助します。
20	地域おこし協力隊（農業部門）事業	継続	●新規就農希望者を地域おこし協力隊として確保します。
21	経営開始支援資金事業	継続	●新規就農時の経営開始資金を貸し付けます。
22	くにみ農業ビジネス訓練所管理運営事業	継続	●施設の管理運営と合わせ、新規就農希望者を長期研修生として受け入れるため、新規就農に係るわかりやすい情報発信と環境整備に努め、将来の担い手確保・育成など継続的に支援します。
23	あつかし農友会事業	継続	●くにみ農業ビジネス訓練所長期研修修了生及び国見町内で新規就農した農業者で結成している「あつかし農友会」の活動を支援します。
24	認定農業者会事業	継続	●担い手として、認定農業者に誘導するとともに認定農業者会育成のため、補助金を交付します。
25	先進地視察研修事業	継続	●認定農業者会及び農業委員会で農業振興に向けた先進地視察研修を実施します。

26	人材確保事業	新規	●農繁期を中心とした人手不足を解消するため、人材を確保します。
27	シェアハウス事業	新規	●新規就農希望者を受け入れるため、農業用住宅の確保や就農体験用ハウスなどを整備します。

施策 4-1-3 ブランド開発と販路拡大

28	農産物加工施設管理事業	継続	●農産物加工施設の管理を指定管理します。
29	特産品開発等支援事業	継続	●地元の食材等を使用した特産品の研究、開発を目的とした取り組みに対し、補助金を交付します。

政策 4-2 魅力あふれる働きがいのあるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 4-2-1 商業の活性化			
30	まちの駅整備事業	新規	●藤田商店街の空店舗を改築して、まちの駅を整備します。
31	商工会支援事業	継続	●国見町商工会（青年部含む）の多岐に渡る活動を支援するため、補助金を交付します。
32	商店街街路灯支援事業	継続	●商店街街路灯の維持管理（電気代）のため、補助金を交付します。

33	シェアオフィス事業	新規	●希望する事業者を受け入れるため、シェアオフィスを整備します。
34	中小企業・小規模企業振興に向けた情報連絡会事業	継続	●関係機関（町、商工会、金融機関等）が相互に連携及び協力しながら情報共有体制を構築します。
35	中小企業・小規模企業伴走型支援事業「人材育成支援補助金」	継続	●人材育成支援補助金を交付します。
36	中小企業・小規模企業伴走型支援事業「設備投資支援補助金」	継続	●設備投資支援補助金を交付します。
37	中小企業・小規模企業伴走型支援事業「魅力発信支援補助金」	継続	●魅力発信支援補助金を交付します。

施策 4-2-2 企業誘致と起業者支援

38	創業支援利子補給事業	継続	●経済活性化を図るため、創業を目指す熱意ある者の資金繰りを支します。
39	企業誘致土地活用事業	新規	●企業立地適地の開発手法を検討しつつ、新たな企業誘致に向けた取組みを進めます。

施策 4-2-3 道の駅利活用と観光振興

40	道の駅国見あつかしの郷管理事業	継続	●道の駅国見及び木育広場の管理を指定管理します。
----	-----------------	----	--------------------------

41	阿津賀志山山頂整備事業	新規	●老朽化した展望台を含む山頂周辺を整備します。
42	あつかし山ビッグツリー事業	継続	●実行員会を結成し、安全対策に万全を期した上で、あつかし山山頂にビッグツリーを設置・点灯します。
43	福島デスティネーションキャンペーン（DC）事業	継続	●福島県の観光を盛り上げるためにJRグループと関係者が一体となって実施する国内最大級の観光キャンペーン（R7プレDC・R8本番DC・R9アフターDC）です。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり(行財政・協働・交流連携)

政策 5-1 身近で信頼されるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 5-1-1 持続可能な行財政運営			
1	庁舎維持管理事業	継続	●来庁者の安全及び公務の円滑かつ適正な執行を確保するため庁舎の維持管理を行います。
2	公用車維持管理事業	継続	●公務に必要な車両の台数や配置を適正化し、効率的に維持管理します。
3	ふるさと国見町応援寄附金（ふるさと納税）事業	継続	●効率運営のため、業者に委託し、ポータルサイト管理・返礼品の受発注・事業者開発等を行います。●寄附金はふるさと振興基金に積立後、各事業に充当します。
4	情報セキュリティ管理事業	拡充	●情報セキュリティポリシーの継続的な改定、規程・実施手順等の整備、自己点検・内部監査の実施、職員研修の実施を行います。
5	行政DX推進事業	拡充	●デジタル技術の活用により、行政手続きのオンライン化、既存業務のデジタル化等を行います。
6	リモートワーク強化事業	拡充	●職員がより利用しやすいリモートワーク体制を構築します。
7	自治体デジタル通貨導入事業	新規	●町の各種事業に参加した方に町内店舗で使用できるデジタル通貨を発行します。

8	生成AI導入事業	新規	●セキュリティの構築を前提に生成AIを導入します。
9	コンビニ交付事業	拡充	●コンビニで各種証明書（住民票、印鑑証明）を交付します。
10	統合型GIS導入事業	新規	●町が持つ土地情報（座標、地図、台帳）を一元管理し、横断的に利用できるシステムを構築します。
施策 5-1-2 職員の人材育成			
11	職員の人材育成事業	継続	●職員の採用及び人材育成・自己啓発を推進します。
12	DX推進リーダー育成事業	新規	●デジタル技術の活用やDX推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成します。
施策 5-1-3 効果的な広報公聴			
13	広報事業	継続	●行政情報や地域の課題、町民活動などを掲載した広報紙を毎月紙媒体で発行し、町民に必要な情報を届けます。
14	広聴事業	継続	●座談会の開催や町民意見箱を設置し、町民の意見や要望、提案を聞き取り、まちづくりや行政運営に生かすとともに、双方向のコミュニケーションを通じて、開かれた行政を実現します。
15	町HPリニューアル事業	新規	●町HPをリニューアルします。

16	SNS活用情報発信事業	拡充	●若年層や情報発信のスキルを持った地域おこし協力隊が、町内外に町のさまざまな情報を発信します。
----	-------------	----	---

政策 5-2 力をあわせてつくるまち

No	事業名	種別	事業概要
----	-----	----	------

施策 5-2-1 協働のまちづくりの推進

17	義経まつり事業	継続	●地域活性化とまちづくり事業の一環として当町最大のイベント「義経まつり」を開催します。
----	---------	----	---

18	みんなでつくる Kunimirai共創(創造)プロジェクト事業	新規	●国見町を次の世代に引き継ぎ、さらに魅力溢れるまちとしていくために幅広い人たちからのアイディアの募集、学生や官民の若手等によるワークショップなどを実施し、地方創生に繋げます。
----	------------------------------------	----	---

19	多目的施設整備事業	新規	●平時は高齢者や子どもが集える町民みんなの交流の場として、有事は災害対応機能を併せ持つ多目的施設を整備します。
----	-----------	----	---

施策 5-2-2 人権の尊重

20	人権啓発事業	継続	●小学校での人権の花運動と人権啓発グッズの配布や、義経まつりと国見夏まつりでの啓発活動を実施します。
----	--------	----	--

施策 5-2-3 男女共同参画の推進

21	男女共同参画事業	継続	●あらゆる分野における女性の活躍を促進します。
----	----------	----	-------------------------

政策 5-3 人が集まりまた来たくなるまち

No	事業名	種別	事業概要
施策 5-3-1 交流連携の推進			
22	応援大使事業	継続	●町出身者や町にゆかりある人の知名度や影響力を活かし、応援大使に町の魅力を発信してもらい、町のイメージアップを図ります。
23	域学連携事業	継続	●県内の大学、短期大学、高等学校、地域が連携することで人口減少や地域活性化などの課題を解決できるように事業展開します。
24	企業等との連携事業	継続	●金融機関や企業と連携し、人口減少や防災・減災、健康推進などの課題解決を図るほか、町の取り組みや活動について町内外にアピールします。
25	連携中枢都市圏事業	継続	●ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施します。
26	まちづくり推進協議会補助事業	継続	●地域づくり団体の育成及び支援を行うため、まちづくり推進協議会から補助金を交付します。
27	コミュニティ助成事業	継続	●宝くじの社会貢献広報事業として、地域づくり等に対し助成します。
施策 5-3-2 移住定住と関係人口創出			
28	東京ふるさと国見会事業	継続	●国見町を応援する個人及び法人の活動を支援するため、東京ふるさと国見会に対し、補助金を交付します。

29	移住定住フェア事業	継続	●首都圏の移住希望者との接点を増やし移住につなげるため、首都圏で開催される移住定住フェアに参加します。
30	チャレンジオフィス整備・維持管理事業	拡充	●チャレンジオフィスの利用企業募集を発信することで、首都圏等からの人の流れづくりを推進するとともに大坂オフィスを維持管理します。
31	民間集合住宅建設促進事業	新規	●建物の固定資産税相当額を一定期間（10年間程度）報奨金として還元します。
32	移住支援給付金事業	継続	●東京圏から国見町に移住した方に支援金を交付します。
33	住宅取得支援事業	継続	●移住者が住宅を取得した場合に補助金を交付します。
34	空き家改修支援事業	継続	●移住者または移住者に賃貸する所有者を対象に、空き家の改修費用の一部を補助します。
35	地方就職学生支援事業	継続	●県外の大学等を卒業し、国見町に移住する方に対して採用選考の際の交通費や引っ越しに係る移転費の一部を補助します。
36	お試し滞在宿泊費支援事業	継続	●国見町への移住を検討・希望している方が、その準備のため町に滞在する際の宿泊費の一部を補助します。
37	国見町地域おこし協力隊活動事業	継続	●町外の人材を地域おこし協力隊として採用し、地域の活動を維持するとともに地域活性化の担い手となる人材を確保・育成します。

38	地域おこし協力隊起業・事業承継支援事業	拡充	●地域おこし協力隊が町内で起業・事業承継する際に要する費用に対して補助金を交付します。
39	お試し住宅事業	新規	●子育て世帯を含む移住希望者が生活者の目線で、国見町での暮らしを想像しながらのんびり滞在できるお試し住宅を確保します。
40	移住支援コーディネーター事業	新規	●移住定住（地域おこし協力隊、新規就農者など）や空家活用などをコーディネートする方を配置します。
41	移住支援コミュニティ形成事業	新規	●移住者の暮らしに直結する町のさまざまな情報を発信するとともに移住者同士のコミュニティや移住者と在住者が交流できる場を確保します。
42	婚活AI活用事業	新規	●相性の良い相手をAIが判断して紹介するシステムを利活用（町単体ではなく、県など広域的な取り組みを想定）します。
43	町内若者交流事業	継続	●国見町結婚世話やき人や婚活イベントへの参加費、県マッチングサイト登録料を助成します。
44	結婚新生活支援事業	継続	●低所得者が婚姻により新生活を始めるための住居費用や引っ越し費用を支援します。
45	定住化促進総合対策事業	継続	●子育て住宅などを維持管理します。
46	定住促進奨学金返還支援事業	継続	●町に定住し、奨学金の返還を行う者に対して補助金を支給します。

施策 5-3-3 プロモーションの推進

47	“共感”でつながる移住広報事業	新規	●国見町に移住した子育て世帯のストーリーをSNSや動画で配信することで町外の移住検討者への共感性を高めます。
48	町PR大型看板設置事業	新規	●町PRの大型看板を町内に設置します。
49	CI普及事業	継続	●CIグッズ・ノベルティを作成します。
50	仙台圏へのPR事業	継続	●即効性が期待できる仙台圏での広告や現地イベント企画、モニターツアーを行います。